

Title	擬制資本について (下)
Sub Title	On the fictitious capital (conclusion)
Author	飯田, 裕康
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1967
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.60, No.8 (1967. 8) ,p.978(144)- 986(152)
JaLC DOI	10.14991/001.19670801-0144
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19670801-0144

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

擬制資本について(下)

飯田 裕 康

一四四 (九七八)

三 範疇展開の問題性

〔一〕 前節において、擬制資本なる範疇をめぐっての代表的見解となくされるものを取りあげ、若干の論点につき検討を加えた。それによって、この範疇をめぐっての理解が、いたって多様であり、信用論的裏づけについてもそれぞれ異なるといふことをあきらかにしうる。まず注目されるのは、これらの論者がいずれも、擬制資本を、信用現象の一環としてとらえようとする立場において一貫している点を、指摘しえよう。しかし、このことは、この範疇を、信用の形態にかかわらず正しく理解しているということの意味しているわけではない。第一の立場からすれば、この範疇と信用との関係は、いわば利子生み資本が信用の基礎範疇であるというかぎりにおいてのものにすぎない。第二の立場からすれば、擬制資本は、株式会社を一箇の信用機関として把握する、ということがなければ、成立し難い範疇である。また、第三の立場からすれば、この範疇と信用とのかわりは、証券市場に追加貨幣を投じての、証券の流動性維持という点に求められるということになる。こうした見地から

すれば、擬制資本範疇をめぐっての信用論的な、統一的规定は、きわめて困難な課題であるということになるが、⁽¹⁾はたしてそうであるか。

内容的には、それぞれ異なった論理のもとで、一見共通な要素をもっているような、さきの三つの立場に、さらにつきのような諸特徴をみる事ができる。

第一の立場に明白にあらわされているように、擬制資本の固有な性質をみとめながら、規定のうえでは、利子生み資本一般に解消してしまうこの見地は、擬制資本をまったく従来の信用形態の枠のうちでとらえるということになる。「上向」的方法、「上部構造」といった規定に擬制資本を押しこめることによって、信用形態のうえでの展開に考慮が払われない。この立場は、かくて、擬制資本範疇の特異性の一つとしての商品性や、運動としての擬制資本価格形成についての特殊な意義を問おうとしない。

それに対して、第二の立場(部分的には、第三の立場をも含む)にあつては、むしろ、在来の信用形態との論理的関連を断つたところにおいて、この範疇の特異性が展開しうることになった。そうし

て、それは、当然のことながら、資本の商品化による新たな商品範疇の形成なる点へ重心をうつすことになるのである。この立場は、さらに第三の見地にあつては、商品化された資本の流通面において、積極的に信用関係が展開・保持されてゆくものとして構想される。ここでは、資本関係は、なお一層の外面化を遂げることになるのである。

三つの見地のいずれも、擬制資本の存在形態としての証券の信用関係における役割を、従来の信用関係が、特定の信用形態をとりながら、資本の再生産過程と緊密に結合していたという点とは区別して、証券の現実的な運動としてのG—A—Gの過程のうちのみいだそうとする。いいかえるなら、証券の流通・売買という点に、擬制資本の範疇としての特異性をみようとしている。⁽²⁾

それぞれの立場が有している、さきの共通性格と、また逆にそれぞれの違いから起因する擬制資本解釈は、いずれも、擬制資本及び擬制資本証券の形成についてのまったくの曖昧な把握に由来している。しかもこの形成の正しい把握と、信用形態の展開とは、不可分のものなのである。

(1) 小野朝男氏、前掲論文参照。

(2) このような見地が極端に押し進められたものとして、鈴木鴻一郎編、前掲書下巻の当該箇所や、岩田弘『世界資本主義』(一九六五年)における所説をあげることができる。株式会社を、資本集中という問題から切り離して、したがって、産業資本の貨幣資本化という点でのみ擬制資本形成をとらえる。

擬制資本について(下)

〔二〕 さて、信用形態として擬制資本を把握しようという場合、留意すべきことはなにか。

すでに、第一節(本誌五月号)においてあきらかにしたように、擬制資本形成には、信用関係の面から基本的な前提がある。そのうち、銀行信用の展開や利子率の問題は、資本制信用形態の当然の方向として、ここで特別問題にする必要はない。しかし、産業企業の需要資本が、長期にわたって企業に固定化されるといった状況は、再生産過程に、それ以前の段階に比して異質な資本循環をとらしめる。このような条件の差異・転回は、資本の蓄積過程Ⅱ再生産過程と関連する信用の形態をことならしめずにおかない。

資本制生産に固有な信用の形態は、商品の価格実現の時間的分離という基本的要因とはことなり、資本の価値増殖を規定する蓄積過程に密着して生じてくる。とりわけ、基本的には、産業資本が合体する貨幣資本の質によって規定されてくる。いわゆる銀行信用によって商業信用が代位されるという関係、また、商業信用を基礎としながらも、資本制信用形態の典型として銀行信用がおこなわれるという関係、これらのことも、上記のような、貨幣資本の質的転化によって固有の基礎が与えられている。ここに、利子生み資本範疇の信用との論理的なかわりもあきらかになってくるのである。

このような角度から、興味深い見解が、ヒルファディング(Hilffading)によってなされているので、ここでは彼の見解を手がかりに、この問題に迫ろう。

ヒルファディングは、信用の形態を、基本的には、再生産過程の循

環のうちから不断に形成される遊休貨幣資本の利用という視角からつかむ⁽³⁾。そして、流通信用と、資本信用とを信用のそうした基本的形態としてとりあげる。資本家に新たな貨幣資本を用立てないで、ただ、商品資本に貨幣資本の形態をあたえる流通信用にたいして、⁽⁴⁾資本信用は、本質的にことなる。「それは、ただ、所有者が資本として充用しえない一貨幣額の、これを資本として充用すべき誰かへの移転である⁽⁵⁾」。それは、「移転によって遊休貨幣資本から機能貨幣資本に転化されるべき貨幣の移転である⁽⁶⁾」。かくて、「同じ貨幣基礎の上で生産的資本の機能を拡張する⁽⁷⁾」ということになる。ヒルファディングにあつて、この資本信用の担い手は銀行である。銀行による遊休貨幣資本の集積と、その機能資本への転化は、銀行の独自の機能の一つとして、⁽⁸⁾資本信用に結びつく。銀行の果す他の業務は、すべて、この転化、「用立て」の準備としてなされるということになる。他人の貨幣を預金の形態において集積し、これをも含めて形成される銀行資本は、種々の形態をとつて生産的資本家に用立てられる。その諸形態は、貨幣資本が現実使用される目的、すなわち、固定資本のためか流動資本への投下のためかによって区別されるのである。⁽⁹⁾かくして、ここでは、資本の生産過程への固定化という問題が提起されるのである。資本信用もまた、この観点にかかわってくる。

ヒルファディングの叙述が、全体として、独占形成期ドイツ資本主義の金融諸関係による制約を受けていることは否定しえない。とはいえ、ここにあまりにされた、「資本信用」なる信用形態の問題

を拡大、転換せしめた要因に資本蓄積過程と関連した側面のあることを、無視しえない。

擬制資本範疇構成要因の一つである資本結合方式の転回が、このことに関連する。

マルクスは、信用制度が結合資本を生みだすのべている。これは、商業信用・銀行信用という基本形態と、資本蓄積過程との対応が、蓄積の進展に従つて矛盾するということを第一に意味している。また、このことが資本の集積・集中を促進し、それが、貨幣資本需要の量的・質的变化をとめない、これに対応した、信用形態をとらしめるということが、第二の意味なのである。長期的な銀行信用の授受は、銀行信用の基盤たる貸付可能な貨幣資本形成の再生産過程に関連した制約から規制を受ける。銀行信用は、新たな形態で信用を供与するか、こうした形態を實質的に自己の形態中にとりこむかのいずれかを強制される。

(c) Hilferding, R., Das Finanzkapital, Eine Studie über die jüngste Entwicklung des Kapitalismus, 1910, S. 105, 岡崎次郎訳『金融資本論』上、一三六頁。

- (4) a. a. O., S. 106. 訳、一三七頁。
- (5) a. a. O., S. 106. 訳、一三七頁。
- (6) a. a. O., S. 106. 訳、一三七頁。
- (7) a. a. O., S. 106. 訳、一三七頁。
- (8) a. a. O., S. 109. 訳、一四一頁。
- (9) a. a. O., S. 110. 訳、一四二頁。
- (10) 再生産過程での遊休貨幣資本の形成は、個々の資本家が、ま

擬制資本について(下)

は、理論的に検討に値いする問題提起である。さかのぼつてマルクスにあつては、ヒルファディングの提起した課題は、銀行信用形態において理論的に処理されていた。このマルクスの方法は、信用形態が、深く資本の蓄積とかかわると同時に、信用関係自体が、物神化された形態であるとはいえ、一つの資本の自己増殖の過程でもあるということにある。この観点から、商業信用、銀行信用という信用形態がとりあげられたのである。したがつて、このような視角からヒルファディングの信用形態の把握は、信用関係の媒介物のみに重点のおかれた規定であることを否定することはできない。こうした限界を有しながらも、ヒルファディングの資本信用規定における意義は、固定資本投下をめぐる信用関係を積極的に理論化しようとして意図している点である。ヒルファディング自身の論理にあつて、このことは具体的には、銀行の証券発行活動という側面から把握されていくのである。それは、銀行信用の本来の規定からすれば、その概念の拡張である。さらにまた、このような信用形態の措置を前提として、資本の動員が論じられ、擬制資本が論じられてゆくのである。

かくて、ここで資本信用なる信用形態(それは、むしろ厳密な意味においては信用形態となしえないものだが)をとりあげ、評価することによつて、資本の再生産過程が、銀行信用の展開を促進し、そこからわれわれのいう意味での新たな信用形態の展開に、展望を与えることが可能となるのである。

このような新しい信用形態のメルクマールとして、銀行信用形態

は、競争による生産価格の形成に規制されざるを得ないので、競争条件によつて制約されると考えねばならない。したがつて生産資本への転化にも一定の限度が存することになる。

〔三〕かくて、擬制資本信用形態は一般化し、実物的な根拠(価値的根拠)のないものが、一定の市場において、任意の形態のまま価格を付与され、商品流通過程(厳密にはこういう表現を使用しえないが)に導入され、それが、貨幣資本を吸引する。こういうことから、擬制資本がきわめて多岐的に概念規定されることとなつてしまふ。

本来の擬制資本と、擬制資本的「擬制資本」との区別をすることなく、通例のごとく一般化することは、今日の高度な資本主義経済の理解、とりわけ、金融的側面での理解をあまりせらるることにもなる。「のれん」や土地価格といったものと、本来の擬制資本とは範疇的に異なることを、まず明白にしておく必要がある。

擬制資本は、本来的に資本の蓄積過程に結びついて、信用関係の展開を軸とした「信用」論的範疇以外のなものでもないこと、すでにみたとおりのである。この蓄積過程に制約されて企業(個別的産業企業)の資本調達の様式が展開をみるように、擬制資本も企業の資本調達と密接な関係にあることができる。

資本の価値増殖活動にとつて、一定の貨幣資本の存在は基本前提をなす。企業が、年々拡大された規模で再生産活動を営む場合、この前提としての貨幣資本も、年々拡大しなければならぬ。そのた

めには、個別資本的には、生産過程でできるだけ多額の剰余価値を生産し、実現しなければならぬ。いわば個別諸資本家にとって、生産、実現両過程の拡張的発展が、至上命令とされることになる。

この過程は反面諸資本の競争を通じて、生産方法の技術的改善に伴う資本構成の高度化となって現象し、他方で、資本の集積及び集中が進展する。こうした過程は個別諸資本にたいして、不断の、拡大された規模での投資を強制し、貨幣資本需要を増大せしめる。これにたいして、銀行信用を通じて、あるいは、株式発行を通じて、資本の結合なる自体が現象する。これが、企業の資本調達をなす。

かくて、一定の再生産条件に規定されざるを得ない産業企業が連続的な投資と革新とを実現していくさいに、資本の調達問題は、きわめて重要な要因となりうる。また、これは、個別資本的な観点から眺める場合に、産業資本の側から、いかなる信用関係に入りこむことが、利潤極大化にとって有利であるのかの選択を迫ることになるであろう。こうして、ここに、いくつかの、しかも各々が信用体系中で一定の連関のもとにある調達方法が考えられることになる。

こうした調達方法の一として、擬制資本による信用は、いわば、信用展開系列においてのみならず、企業の信用形態への合体のさいに、両者の結合、あるいは、両方の要因の統一として自己を実現した形態だといえることができるのである。すなわち、ここでは、擬制資本形成の個別資本的要請が、その本質自体をいかに規定しているかが、あきらかにされねばならぬ。

(11) たんに流通現象としてのみ、証券市場を把握しようとするな

企業が蓄積の具体的な方法として、内部蓄積と、外部貯蓄とを適度に結合しようとするさいに、そのための貨幣資本の流れは、擬制資本の形成、運動によって多大の影響を蒙る。(see J. Steindle, *Maturity and Stagnation of American Capitalism*, 1952, Ch. 11.) スタインドルの資本調達力比率なる概念が、このさい、想起されるべきである。(J. Steindle, *op. cit.*, p. 138. 宮崎義一他訳、一七八頁以下。)

(四) 擬制資本が一つの信用形態として構成されようということ、資本の結合なる事態とこの信用形態とを結びつける。資本の結合は、たんに資本の集積という側面のみならず、個別資本の枠を拡張し、資本所有を社会的規模にまでおしすすめる。このような側面から資本結合形態としての株式会社制度が、この範疇にとって重要な要因となること、さきに指摘した通りである。

株式会社制度が、資本主義のもとでの信用関係の発展にとまなつて形成されようことについて、マルクスはすでに明白な規定を与えて、「信用制度は、資本主義的個人企業がしだいに資本主義的株式会社に転化されてゆくための主要な基礎をなしている」とのべている。しかし、マルクスは、それがいかに展開されるかについては、ほとんど明らかにしていない。ただ、「信用制度に内在する二面的性格」という観点から株式会社や株式会社制度の一般的性格規定を与えているにすぎない。こうした点は、マルクスが、株式会社を、平均利潤率の形成に向う諸資本の競争過程に關与しない、「資本一般」にとって特異な地位をしめるものとしていた点と結び合わされて、マルクスにおける、とりわけ『資本論』における株式会社

擬制資本について(下)

ら、擬制資本を概念的に拡張しうるかもしれない。(例えば、川合一郎氏の市場把握)しかし、それは、擬制資本が、信用体系でしめる特殊性を結局のところ否定することになるであろう。

(12) 競争と信用との関連において注目すべきことは、マルクスの『資本論』第三部第三篇である。とりわけ、資本の絶対的過剰生産と、投機的な証券投資との関連は、貨幣市場における貨幣資本需給関係の変動を通じて、信用体系に一定の作用を及ぼす。

(13) 資本調達という問題は、独占段階に固有のものという、歴史的性質をとまなう概念である。同時にこの概念は、企業金融(*corporate finance*)という概念に結びつく。(これら概念の歴史的具体的な展開については、さしあたり生川栄治『イギリス金融資本の成立』、有斐閣、一九五八年を参照されたい。)

企業金融は、産業的企業が、個別資本の見地から、外部の貨幣資本を生産資本に結合するという事態にかかわる。したがって産業的企業の再生産の諸条件の一として、この過程は、産業資本運動に本来的なものとなるのである。

ただ、この概念は、総資本の見地からは既存の信用関係のなかに埋没してしまうので、「資本一般」という観点からは理論的に展開するにいたらない。しかし、貨幣市場と、そこに支配的な利子率とを前提として、貨幣資本の蓄積が、それ自体の固有の過程として展開することを、現実資本蓄積との対応において論ずる場合、はじめこの概念の展開が可能となる。したがって、信用論の一貫として基礎的展開を与えうるものである。

(14) この点については、のちにみるように、貨幣資本の蓄積を規定する貨幣資本の循環との関連を無視することはできない。とくに、

論の限界として、しばしば指摘されてきた⁽¹⁶⁾。しかるに、マルクスが信用論にさき立ってのべた株式会社論のもつ消極性は、信用関係にかんする論及がなされるにしたがって変化し、積極的な展開のための主要な契機をあたえられるにいたっている。

そのさい検討を要することは、資本制生産のもとでの信用制度の役割としての株式会社の、一般的性格についてのべ、マルクスがつぎのように指摘していることだ。

「これまでわれわれは、信用制度の発展——そしてそれに含まれている資本所有の潜在的廃止——をおもに産業資本に関連させて考察してきた。以下の諸章では、信用を利子生み資本そのものとの関連のなかで考察する。すなわち信用が利子生み資本に及ぼす影響を、またそのさい信用がとる形態を考察する。」

ここで、マルクスは、信用論の展開の方向を、明白に提起している。マルクスは、信用が、再生産過程に従属して展開するという角度から、信用の独自の展開を、利子生み資本の自立的展開を、信用形態と密接に関連させながらとらえようという視角へ転換を果している。このことが、株式会社制度の概括を媒介として与えられるということの意味が、このさい重要なのである。

株式会社制度は、資本所有の性格をして、あたかも、私的なものを揚棄して、社会的なものに脱皮したかのような錯覚をあたえる。このことは、株式会社形態をとる企業の資本蓄積が、信用を一契機としてなされるとはいっても、個人的企業とはことなり、蓄積の契機において、資本関係の外面的性格をより一層強めたことになる。そし

て、このことが、信用展開にあつては、いかなる現象形態をなしているかが、問題なのである。ここにはじめて、擬制資本範疇の措定がなされるのである。ここでのマルクスの論理に即してみれば、産業資本との関連のもとで発展する信用制度と、信用が表象的に、利子生み資本の関連のなかでのみ展開する傾向との接点に擬制資本が位置していることになるのである。その根底には、株式会社形態自体が、一方で産業資本として資本の結合(蓄積)をなしながら、他方においてそれを利子生み資本に転化するという二重の性格を有していることをのみががすことはできない。かくして、企業が株式会社形態をとるということが、利子生み資本の運動過程を、自己の本来の増殖活動に擬制せしめるような関係を必然化せざるをえないことになる。

(15) Marx, K., Das Kapital, Bd. III, S. 482. 訳、国民文庫版第十一分冊一八八頁。

(16) 例えは、馬場克三『株式会社金融論』(一九六五年)等参照。

(17) Marx, ibid., S. 482. 訳、一八八頁。

四 貨幣資本蓄積と擬制資本

〔一〕 擬制資本の形成は、すでにみてきたように、再生産過程の進行(現実資本の蓄積・価値増殖)に基本的に制約されながらも、それが独自の信用形態としては、特異的に、利子生み資本の運動形態のみに立脚してなされるものであった。産業資本の運動の論理とはあだかも無関係のごとくに、独自の運動がなされる可能性も、この

での一定の規模での蓄積が、かくて必然的な過程として伴う。しかし、この貨幣資本は、経過的に蓄積されているものであって、それ自体が、この信用から制約されていて、この信用形態を逆に制約するといふものではない。

このような関係は、銀行信用の確立によって、一層社会的な内容と規模とを与えられるのであって、ここに商業信用関係の質的転化が結果される。

まず、銀行信用は、借入れを望むものと、遊休している貨幣資本を資本として実現することを欲するものとの媒介として立ち現われる。しかし、銀行に一度集積された貨幣資本は、そこでは一様に貸付可能な貨幣資本という姿態のもとに実在している。同時に、可能的に利子生み資本となる。さらに、利子生み資本としての貨幣資本の集中は、銀行信用が固有の資本蓄積である銀行資本蓄積という形式で、貨幣資本蓄積の契機を一般化せしめることが看過されてはならない。

貨幣資本蓄積が再生産過程の進行に関連する一過程として遂行される根拠は、一様なものとしての可能的貨幣資本が、利子率の形成を契機に、独自の市場を構成するにいたっていることをものがた

る。いずれにせよ、信用形態は、貨幣市場の形成を介して、利子率によってその動態が規制されるにいたる。ここに利子生み資本運動G—G'が唯一の動機となるところの独自の蓄積が開始され、これと一体的に、再生産過程の諸資本形態の交替・流通とは別個に、貨幣

擬制資本について(下)

点にある。擬制資本信用は、かくて、現実資本の運動から、信用体系を決定的に引き離す主要な契機をなす。いかえれば、現実資本の蓄積と貨幣資本蓄積との対応を稀薄ならしめることになる。マルクスが、本来的な擬制資本を、前節〔三〕にのべた視角の転換を果して展開しようと思図したことも、ここに根拠があるし、これによって、「経済学批判体系」での信用の基本範疇展開が確立することにもなった。以下には、小論の総括をかねて、擬制資本範疇と、信用体系との連関の基本問題をさぐってみよう。

〔二〕 擬制資本を経済学的基礎範疇として措定せしめる社会総資本の根拠、あるいは「資本一般」的根拠は、信用関係である⁽¹⁾。そこで、擬制資本信用形態に先行する信用形態との関連を手がかりに考察をすすめよう。

周知のとおり、この場合、資本制的再生産過程に立脚する商業信用、及び銀行信用をまずとりあげなければならない。

商業信用においては、信用関係の契機は再生産過程にある資本家相互間での流通空費の節減を通して、それを生産的資本に合体することにある。ここでは、商業手形が流通することによって、別個の再生産条件への制約が生じてくる。すなわち、支払準備金と個別的にもせよ利子負担の問題が生じる⁽²⁾。

この二要因は、この信用関係でまぬかれることのできない制約であり、これと、遊休資本の生産資本化の問題とはあきらかに異った契機をなす。商業信用形態において、貨幣資本の諸個別資本のもと

資本の流動、循環が生じることとなる。このことは、逆に、現実資本蓄積とは別に、貨幣資本蓄積のみを目的とした、資本の循環をも生みださざるを得ない。この循環は、利子率の体系に応じて、貨幣市場編成を帰結する。

この観点からすると、信用形態の展開を独自の契機として形成される貨幣市場において、貸付可能な貨幣資本は、単に商業信用や、手形割引関係によって規定される短期的な貨幣資本の循環のみならず、長期的、固定的な方向へ流動しうる。しかるに、商業信用においてははもとよりのこと、銀行信用においては、貨幣資本の長期固定的な融通は、自己の蓄積過程と対立する。産業資本の側からの長期的貨幣資本の需要に、銀行信用は十分対応してゆけない。これは、貨幣市場における貨幣資本の一般的・社会的性格を十分に反映していることにはならない⁽³⁾。このような矛盾は、結局擬制資本形成によってのみ解決される。一度擬制資本が創出されると、貨幣市場における貨幣資本の循環は、擬制資本をなかだちとして、生産的資本の需要に対応するのみならず、貨幣市場の動態を指標にしつつ、資本の結合がはかられるということにもなる。

かくて、問題は、擬制資本の形成が、信用形態として展開されることによって、現実資本の蓄積をいかに反映し、また、それをいかに規制するにいたるか、ということになる。また、それは、擬制資本形成による貨幣市場の変動、利子率決定要因の変化、貨幣資本蓄積様式の転回、こうした要因が、現実資本の蓄積・運動にいかなる作用を及ぼすか、ということにもなる。かくて、「擬制資本」範疇

の基本問題は、単に証券市場の基礎範疇としてのみ提起されるのではなく、信用形態としてとらえることによって、信用の基本問題に深くかかわらしめて提起されるのでなければならない。

(1) 株式会社は、信用関係から規定されるという事は、株式会社の一面であるにすぎないという理解がある。なるほど、株式会社は、企業の形態、資本の結合形態であり、信用関係とは直接的には結びつかない。しかし、株式会社は、産業資本の資本蓄積過程に基礎をおいて形成されてくる以上、この資本蓄積過程の槓杆をなす信用と無関係ではない。また、資本論体系中に株式会社論を位置づけるうえからも、信用規定が、その基本的規定とされねばならない。

(2) 商業信用は流通過程で、本来遊休すべき資本の融通関係であるとする見解(宇野弘蔵氏)やその要因のみでは、この形態の説明に不十分だとして、さらに信用関係の相互性をも重視する見解(日高晋氏の『商業信用と銀行信用』一九六六年、一四四頁)は、いずれも支払のための予備金を商品生産者⇨産業資本家から解放するという考えに立脚している。商業信用における手形が、銀行信用から一応別個に抽象化されて論じられる場合、こうした想定にはなお、疑点が残る。

(3) 銀行資本の蓄積は、信用体系と競争体系との相互规定的関連において遂行される、独自の蓄積過程である。銀行信用の担い手として、銀行は、受ける信用と与える信用による再生産過程での、個別諸資本の連関を媒介するが、同時に、その連関は、競争による産業的企業の利潤率の変動を通じて再生産されている。したがって、これを媒介する信用自体も、競争に規定されて変動を余儀なくされる。これは銀行諸資本の競争となつて、銀行資本蓄積を促し、貨幣

市場に作用を及ぼすことで、利子率の水準に反映する。

(4) 「けだし貨幣市場では、たえず、あらゆる貸付可能な資本が総量として機能資本に対立し、したがって一方では貸付可能な資本の供給と他方ではこれに対する需要との比率が、その時々々の市場利子状態を決定するからである。信用業の発展にしたがつてまた集中が、貸付可能な資本にたいし、一般的・社会的性格を与え、これを一挙に、同時に貨幣市場に投ずるようになればなるほど、ますますそうである。」(K. Marx, Das Kapital, Bd. III, S. 400. 訳「五五頁」というマルクスの指摘は、このさい重要な意味をもつ。とくに、銀行業の発展が、貨幣資本をますます市場に吸引せしめるという点は、銀行業の内容、銀行信用の変質自体をも、内含していると考えねばならない。

(5) 銀行信用は短期的貨幣資本の融通という点で、信用体系の競争体系への対応を十分果しえない要因を基本的に有するかのごとくである。マルクスの指示にあきらかなように、銀行信用の一環としての信用創造業務は、自らこの不備を打開するものとなる。マルクスは、こうした方向に、仮空な資本の形成をみていた。

【付記】 本稿の要旨は、今春証券経済学会関東部会で報告した。

新刊紹介

服部英太郎著作集VI

『社会政策総論』

本書は服部教授の遺稿のうち、教授が、戦前および戦後にわたる、東北大学と福島大学における社会政策講座の講義案としてつくられたノートを主要な内容としている。解題によれば、「著者が始めて社会政策論の講義を担当したのは大正一四年(一九二五年)であるが、それから昭和四〇年末(一九六五年)、急逝による講義中絶にいたるまで、ドイツ留学の二ヶ年、強権による教職剝奪、病臥生活の四ヶ年を除いて、実に三五ヶ年にわたって社会政策論の講義をつづけてきた。老大な分量にのぼる講義案は、それぞれの時点で著者の鋭い問題意識によって貫かれ、逐次、追補改編されているというのであるが、本書では、第一部として昭和一五年以降の講義案、第二部として、昭和二四年以降のもの

が集成されている。大凡の目次を示すならば、つぎの通りである。

- 第一部 社会政策概論
 - 序言 日本における社会政策理論の転回
 - 第一編 社会政策における労働力保全
 - 第一章 労働力保全問題の史的展開
 - 第二章 社会政策と資本主義の発展
 - 第二部 社会政策総論
 - 序言 政策論の構造と課題
 - 第一編 社会政策論の系譜
 - 第一章 ドイツにおける社会政策論の系譜
 - 第二章 日本における社会政策論の現段階
 - 第二編 社会政策の成立・発展および現実態
 - 第一章 社会政策の先行形態——初期資本主義労働政策とその課題
 - 第二章 社会政策の端初形態
 - 第三章 社会政策の発展形態——特に社会保険制度の必然性および限界性
 - 第四章 社会政策の高度発展形態——労働

働組合をめぐる社会政策の必然性および限界

要約 社会政策の典型的発展段階と現時におけるその基本的性格

付論I 社会問題

付論II 社会政策

「編者あとがき」にもべられている通り、本書は、著者の理論的体系がほぼ確立したとみられる昭和一〇年以降の講義案のうちから生産力説批判を序説として講ずるに至った昭和一五年度から昭和一七年度にかけてのものを一部とし、昭和二四年以後のものを第二部としている。従つてそこに多少の重複のみられるのはやむをえないが、一貫して生産力説すなわち大河内教授の社会政策にたいするきびしい批判をみることができるのである。

とくに昭和二四年、いわゆる社会政策の本質論争の展開のもとでまとめられた第二部社会政策総論は白眉をなすものといえよう。序説政策論の構造と課題のなかで、著者は、マルクス・ウェーバーをつぎのように批判する。「社会政策・経済政策における価値判断からの解放とは、具体的には産業負担・社会的負